

# 東海新幹線

No. 166  
昭和38年11月1日発行

発行所 焼津市役所

編集兼人 北山宏明  
発行

昭和35年6月21日  
第三種郵便物認可  
毎月1回1日発行

定価 2円

## 東海道新幹線

### 盛土工事完成ちかづく

現在の国鉄東海道線は、京浜、中京、京阪神などが国の産業経済上最も重要な都市を結び日本の動脈としての使命を果しております。その沿線人口は、約四千万人ですが、国総人口の四十三パーセントをしめ、一平方キロ当り人口では世界にその比を見ることできません。

また工業生産の面から見ましても全国の約七十パーセントに上っております。したがって交通が混雑するのも当然で、現在東京大阪間は五百九十キロですが、延長では国鉄全線の三パーセントに過ぎません。

せん。しかし旅客、貨物ともに二十五パーセント近い高輸送量を示しており最近十年間の輸送量をみますと、旅客では八十二パーセント、貨物では九十パーセントという著しい増加傾向を現しております。

日本のような狭軌の鉄道では、片道百三十本前後が限界だとされております。しかし現在すでに百三十本近い列車が走っているのではありません。

日本の経済の伸びが世界一といっている程ですが、今の調子で伸びていきますと、昭和五十年には旅客、貨物ともに二倍以上になることが予想されます。そこで大くの期待がかけられた東海道

新幹線は、ご存知の通り現在の列車に比べて広軌となっております。現在の鉄道即ち狭軌は、一・〇六七メートルですが、広軌では一・四三



メートルとなつています。五メートルに比べて車両が三割、大きくなりそれだけ多量の輸送をすることが可能で、また六ビードも非常に早くなります。

千分の十以上です。②レール巾は、一・四三五メートルで、レールはロングレールコンクリート枕木を使用します。

③原則として全部盛土かスラブ式高架となります。④踏切りは全然設けず道路、水路は下に穴をあけて立体交差し

しておりますが、「瀬戸川橋梁」はかスカ所の橋梁が現在工事中となっております。これはや時間の問題となっております。最後に行われるレール敷等の工事は、別に出来る軌道工事区で初められますが、焼津市の軌道工事は、来年二、三月完工の予定となっております。

（つづく）

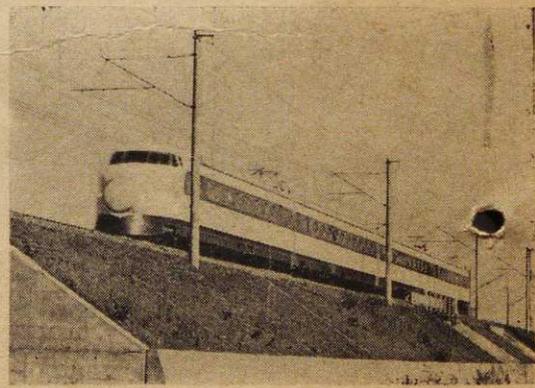
新幹線対策委員の協力実り  
設計協議順調に終る

焼津市においては、去る昭和34年12月に新幹線対策委員会を結成し諸問題の解決にあたってまいりました。委員は60人で、市長を中心に市議会農業協同組合、地元関係地区学識経験者、市関係各課よりの代表者で構成しております。

新幹線建設の手順は、「設計協議」「用地買収・家屋等物件の補償」「工事」となっておりますが、設計協議の大綱は昨年三月に終了し、用地買収、家屋等物件の補償も極く一部を除いては円満に解決しております。これらは全て対策委員会が中心となり関係地区の地元の方や土地改良区のご協力によるものです。

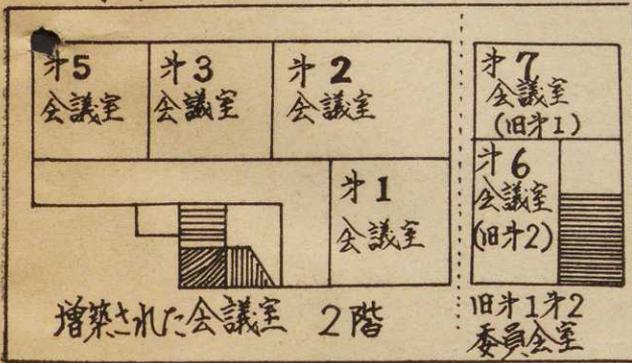
工事には、静岡幹線工事事務局が主としてあたり、焼津市の工区は旭町を境に東西二つに分かれており東は、鉄道建設興業、西は間組がそれぞれ施工しております。工期は東側が、10月15日、西側は12月25日となっております。東側の工事は既に完了しており現在工事の手直しをしている状況です。西側も既に九〇％は出来ており完工も間近かに迫っております。

以上極く簡単に新幹線のおらましをのべてみました。来月号であらためて焼津市における設計協議の経過等をのべる予定しております。





(写真は会議室入口)



定例報告  
九月議会

市営住宅の建設など  
八千七百余万元の追加

一般会計

去る九月三十日に招集された定例市議会は、一般会計追加更正予算など、議案二十五件を審議して、十月七日その幕を閉じました。  
つぎに、この議会で決った主な内容をお知らせします。

▲行政委員の選任

教育委員会委員  
下小田二八〇 原崎敬次氏  
(新任)  
固定資産評価審査委員会委員  
焼津北一五三ノ一

新村勇吉氏(再任)

▲工事請負契約

1 上水道自家発電用ディーゼル機関設備工事  
水道事業第二期拡張工事のため「称宣島配水場」に設備するもので、株式会社新潟鉄工所と五百五十七万円で契約  
2 宅地造成工事  
土地区画整理事業計画の駅北工区(入江橋附近)の宅地造成工事で、木下建設工業株式会社と四百二十二万

で契約

3 会議室の増築工事

市議会及び市役所の会議室が少ないので、既設建物に増築(二階)するもので、村松工務店と二百七十七万円で契約

▲条例の制定

1 市税賦課徴収条例の一部改正  
題名を市税条例に改め、延滞加算金を廃し、延滞金一本となり、督促状が出て十日までは日歩二銭、以後

日歩四銭に、また徴税令書を納税通知書に改められた。

2 国民健康保険税条例の一部改正  
保険税の税率が次のように改められました。

所得割 百分の一・六を百分の一・五に  
資産割 百分の八(今までと同じ)

被保険者均等割 被保険者一人につき 三一〇円を三八〇円に  
世帯別平等割 一世帯につき 五五〇円を六五〇円に

そのほか、延滞金及び徴税令書等については、市税

追加更正予算のあらまし

追加工事

一般会計で追加された予算は総額で八千七百二十万九千九百九十九円(内四戸福祉住宅)の事業費が主なものであります。  
「土木費」三千四百二十六万八千円は、駅前都市改造事業及び市道の防じん処理による軽舗装、橋梁補修工事等が主なものであります。  
「教育費」九百六十六万八千円は、県立中央高校校舎敷地及び運動場の整備事業、市内各小、中学校校舎補修工事等であります。  
「社会及び労働施設費」四十万七千円は、石脇に建設



整備を急ぐ  
中央高校運動場

条例と同じように改められました。  
3 公告式条例の一部改正  
今まで市内十四ヶ所にありましたが、市の公告等を掲示する場所を次の九ヶ所に統合しました。

市役所敷地内  
塩津児童公園敷地内  
二区公会堂敷地内  
小川公民館敷地内  
小川郵便局敷地内  
大富公民館敷地内  
豊田公民館敷地内  
東益津公民館敷地内  
和田公民館敷地内

四十八万七千円を計上しました。  
そのほか、当面必要な経費を計上し、以上が才出の主なものであります。

そして、これをまかなう財源には、市税、交付税、国及び県の補助金が見込まれました。

字の名称変更

十一月一日から市内の二色及び惣石エ門の大字を次のように変更しました。

- 大字 二色
- 字 源五郎後を字 免無
- 字 西昌庵下を字 欠差
- 大字 惣石エ門
- 字 三四郎下を字 新田

衆議院議員選挙  
投票所一覽

(投票区名)	(区域)	(投票所名)
第一投票区	城之腰、北浜通り、新屋、港町、焼津の一部	市議会議場
第二投票区	塩津、焼津北、小石川町、中、中港町、大村新田	西小学校講堂
第三投票区	大、八幡、大覚寺上、越後島、大覚寺下	南小学校講堂
第四投票区	鯛ヶ島、焼津(第一投票区の区域を除く)	豊田小学校講堂
第五投票区	保福島、小土、五ヶ堀之内、三ヶ名、小柳津	小川小学校講堂
第六投票区	柳新屋、小屋敷	東益津小学校講堂
第七投票区	坂本、方ノ上、策牛、石脇上、石脇下、岡当目	大富公民館
第八投票区	中里、小浜、野秋、吉津、花沢、高崎、浜当目	和田小学校講堂
	中根新田、中根、本中根、治長講所、中新田	
	大住、三石門新田、柳宜島、道原、上小田	
	三郎兵衛新田、大島、大島新田	
	一色、惣石門、田尻、下小田、北新田、田尻北	

11月21日は!  
衆議院議員選挙  
最高裁判官国民審査の  
投票日です!

選挙人名簿にのっていますか  
正しい選挙で明るい政治

十一月二十一日に衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官の国民審査が行なわれます。正しい選挙で明るい政治を築くために一人のこらず、投票いたしましょう。

●選挙人名簿は  
こんどの選挙は、昨年九月十五日現在の基本選挙人名簿と、今年行なわれた、県知事選挙、市議会議員選挙、県議会議員等の選挙の補充名簿、それによって作成する補充名簿によって行なわれます。

●あなたの投票区は  
今年九月十五日に今までの八投票区を十二投票区に変更しましたが、これは十二月二十日以降の選挙から適用されますので、こんど行なわれる衆議院議員選挙の投票区は変更前の八投票区で行なわれます(投票所一覽をご覧ください)。

●裁判官の国民審査も  
今年九月十五日現在の「住民登録選挙人名簿登録実態申告書」を提出されてもこんどの選挙には使用いたしませんので、入場券の届かない方は「補充選挙人名簿登録申請書」を必ず提出してください。

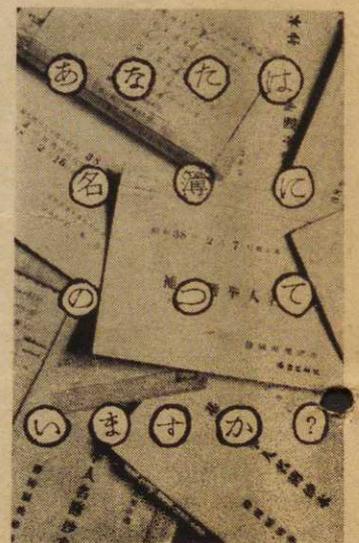
十一月二十一日に衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官の国民審査が行なわれます。正しい選挙で明るい政治を築くために一人のこらず、投票いたしましょう。

この衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官の国民審査も「憲法の番人」とも云われる最高裁判所裁判官の国民審査も行なわれます。これはこの要職にある人がはたしてその職にふさわしい人であるかどうかを、国民の審判にふするわけです。衆議院議員選挙とともに忘れず投票いたしましょう。

秋の火災予防運動が始まる

充分な注意と予防を

十一月二十六日から十二月二日まで、火災予防週間がはじまります。お互いに火事を出さないように注意しましょう。日に日に寒さも加わり、だ



- ひき起しやすいためです。器具の不良、不なれや、粗ぼうな取扱いは充分に気をつけましょう。
- ◇マツチの置場を  
もう一度考えましょう  
最近子どもさんのマツチのいたずらによる火災も多くみられます。お宅のマツチ置場は決っておりますか?  
子どもさんの手の届きやすい場所にはありませんか? もう一度、確認して子供の取り出しにくい場所を選びましょう。
- ◇煙とつなどの  
造り方は大丈夫ですか  
屋根を通している部分が、タル木、モヤなどと接してはいませんか。  
羽目板とか「たな」より15センチ以上はなれているか、また煙とつ先端が軒、屋根に近づきすぎているか、もう一度確かめましょう。  
これらのことについてもう一度お宅の中を、見廻り火の元に一層注意しましょう。
- ◇たき火は  
必ず届け出を  
もみながら、こみ焼き、たき火などする時は必ず消防署に届け出てからにしましょう。またいつでも消すことのできる、水バケツ、消火器等を準備しておきましょう。
- ◇石油コンロ  
石油ストーブは慎重に  
私たちの生活をいとなむために石油コンロなどは大切なものですが、これらは火災を

# お知らせのページ

## 防火管理者講習会

### 27日28日に変更します

消防署

学校、工場、事業所などでは、防火管理者を定めて、消防用の設備改善や、消防訓練を行わなければならないが、この防火管理者になるには一定の資格が必要となります。

この資格を取得する講習会が次により開催されますから多数の方々が、講習を受けられますよう消防署では望んでおります。

この講習会は原則として、五十人以上の学校、工場の防火管理者ですが、五十人に満たないところでも受講希望者がありましたら申し込んでください。

なおこの講習会の内容について十月下旬に消防署より回覧でお知らせいたしましたがお知らせいたしました。

### 記

開催日 十一月二十七日  
二十八日の二日間  
場所 藤枝市商工会ホール  
受講料 二百五十円  
締切日 十一月十一日  
修了証取得について

## 住宅改修資金を

### お貸しいたします

焼津信用金庫では、十一月一日から十二月十四日まで、住宅改修資金を次の要領でお貸しいたしますから、お困りの方はご利用してください。

- ① 改修資金を借りなければ改修できない人
- ② 改修する住宅の所有者で自らその住宅に居住している人
- ③ 所要の自己資金の調達見込みのある人
- ④ 元利金の償還が確実な人
- ⑤ 確実な連帯保証人のある人

## 今月の納税

◇所得税第二期分  
◇個人事業税第二期分です  
納期限は十一月三十日ですが早めに準備して期限内に完納されますようお願い致します

市税……  
国保税 十一月分  
納期 十一月二十日

## 市役所の執務時間が 変わります

市役所の執務時間が十一月一日から次のように変わりました。

## もっしり一家



資格取得は二日間受講しないと修了証は取得できませんから受講される方は必ず二日間講習を受けて下さい。

資格取得は二日間受講しないと修了証は取得できませんから受講される方は必ず二日間講習を受けて下さい。

三、胃ガン・子宮ガンのうたがいの有る人、またはその検診を受けたい人  
このような人はいつでも保健所にお出かけください。

## 早く発見を ガンの無料相談

いろいろな病気の中でも、死亡率の高い「ガン」の予防対策の一つとして、四十才以上の収入の少くない人達を対象にガンの無料相談を行なっています。

## 11月 日曜在宅医

- ◇外 科 篠原医院
- ◇内科小児科 神谷医院
- ◇産婦人科 甲賀医院
- ◇眼 科 宮下医院
- ◇第三日曜日 富士医院
- ◇第四日曜日 十七日 菅野医院
- ◇外 科 林 医院
- ◇産婦人科 堀口医院
- ◇内科小児科 八木医院
- ◇第四日曜日 曾根医院
- ◇外 科 大井医院
- ◇産婦人科 柳沢医院
- ◇眼 科 新波医院
- ◇内科小児科 金原医院
- ◇第四日曜日 佐々木医院